

都型放課後等デイサービス事業補助交付申請時期について

○「都型放課後等デイサービス事業補助金交付要綱第5条」に基づく交付申請書提出期限

	事業開始時期	申請書提出期限 (郵送の場合、消印有効)
1	令和8年4月1日	令和8年7月15日
2	令和8年5月1日	
3	令和8年6月1日	
4	令和8年7月1日	
5	令和8年8月1日	
6	令和8年9月1日	令和8年7月31日
7	令和8年10月1日	令和8年8月31日
8	令和8年11月1日	令和8年9月30日
9	令和8年12月1日	令和8年10月30日
10	令和9年1月1日	令和8年11月30日
11	令和9年2月1日	令和8年12月28日
12	令和9年3月1日	令和9年1月29日